

川崎市子ども文化センター（中原区第2グループ）の 指定管理予定者の選定結果について

1 概要

（1）施設概要

ア 名称及び所在地

住吉子ども文化センター 川崎市中原区木月祇園町17番6号

井田子ども文化センター 川崎市中原区井田杉山町16番38号

イ 施設内容

子ども文化センターの管理運営

（2）指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

（3）指定管理予定者の概要

ア 名称

株式会社 明日葉

代表取締役 大隈 太嘉志

イ 所在地

東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F

ウ 主な業務内容

（ア）児童福祉関連事業の運営及び受託事業

（イ）児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を経営する事業

（ウ）公共施設の運営及び受託業務、職業安定法に基づく有料職業紹介事業

（エ）労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業

（オ）食料品の卸及び販売

（カ）給食業務及び給食管理業務

（キ）福祉施設及び保養施設の経営

（ク）食器及び什器備品の卸及び販売

（ケ）不動産の賃貸及び管理業

（コ）厨房機器設備及び食堂施設の設計施工

（サ）上記に附帯する一切の業務

*指定管理者の決定は、令和5年第5回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和5年8月 募集開始

令和5年9月 募集締切り

令和5年10月 指定管理者選定評価委員会

令和5年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：17団体

応募団体：3団体（株式会社 明日葉、公益財団法人 かわさき市民活動センター、株式会社 理
究キッズ）

4 指定管理者選定評価委員会委員

岡田 守弘（横浜国立大学名誉教授／東京医療学院大学教授）

新井 努（新井公認会計士事務所／公認会計士）

渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

塚田 庸子（元川崎市立小学校長／神奈川C S T協会会長）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、子どもの意見の尊重、福祉的課題への対応、地域コミュニティへの参画と地域連携の観点から優れた提案がなされ、同種事業の運営実績も含め、安定的かつ継続的な施設運営が見込めることなどを評価しました。

6 審査結果（※基準点252点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(公)かわさき市 民勤センター	(株)理研キ ッツ
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	200点	135点	130点	132点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	100点	61点	60点	60点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	40点	25点	26点	25点
④応募団体自身についての評価	40点	28点	25点	25点
⑤応募団体の取組	40点	26点	25点	24点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		一点	5.25点	一点
合計	420点	275.00点	271.25点	266.00点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

- （1）本部サポート体制、SNSを使用した広報、出前講座、アスリートイベント、世代間交流プログラム、インターンシップ受入れ、学校との定期連絡会
- （2）利用者負担金の原則不徴収、現場力によるムダ・ムリ・ムラの改善
- （3）利用者本位の居場所づくり
- （4）近隣自治体の受託実績・バックアップ体制
- （5）地域性を踏まえた取組
 - ・転入者と地域の繋がり支援
 - ・外国に繋がりのある子ども・保護者への支援
 - ・商店街との連携・協力
 - ・園長会等の他保育園との繋がりを活かし、就学前後の継続支援のためのグループ間の情報共有・連携

8 提案額

729,454千円（5年間の合計額）